

## 提 案 理 由 の 要 旨（後送分）

提案いたしました案件につきまして、その理由をご説明申し上げます。

- 同意案第 28 号は、上越市教育委員会教育長の任命についてであります。

本年 7 月 26 日をもって任期満了となります上越市教育委員会教育長 早川 義裕 氏を引き続き任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

- 同意案第 29 号は、上越市教育委員会委員の任命についてであります。

上越市教育委員会委員 濱 祐子 氏は、本年 7 月 26 日をもって任期満了となるため、その後任として 山縣 知子 氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

- 同意案第 30 号は、上越市固定資産評価員の選任についてであります。

固定資産を適正に評価し、かつ、市長が行う価格の決定を補助させるため、税務課長 大瀧 紀夫 を固定資産評価員に選任したいので、地方税法第 404 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

- 諮問第 4 号から諮問第 6 号までは、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

本年 9 月 30 日をもって任期満了となります 3 名の人権擁護委員のうち、松野 一治 氏、宮下 礼子 氏については引き続き、また、山岸 文夫 氏については後任として、平野 智之 氏を人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

説明は以上であります。慎重ご審議の上、速やかにご賛同くださいますようお願い申し上げます。